

水と共生に



グローバルウォーター・ジャパン代表 国連環境アドバイザー

吉村 和就

1972年荏原インフィルコ入社。荏原製作所本社経営企画部長、国連ニューヨーク本部の環境審議官などを経て、2005年グローバルウォーター・ジャパン設立。現在、国連テクニカルアドバイザー、水の安全保障戦略機構・技術普及委員長、経済産業省「水ビジネス国際展開研究会」委員、自民党「水戦略特命委員会」顧問などを務める。著書に『水ビジネス 110兆円水市場の攻防』（角川書店）、『日本人が知らない巨大市場 水ビジネスに挑む』（技術評論社）、『水に流せない水の話』（角川文庫）など。

数字で見る海外水道事業の再公営化の実態 マスコミ報道とは裏腹に、再公営化率は1%以下

昨年12月の国会で、水道法が改正された。改正の柱は、自治体が行っている水道事業の運営権を民間企業に委託する「コンセッション方式（公設民営）」の促進である。ところが、マスコミは「この15年間で、民営化した水道事業を再び公営化した事例は37カ国で235ケースにも及んだ」として改正をネガティブにとらえた。これは、民営化反対論者にとって都合のいい数字だけを強調したものだ。物事を的確に判断するには、客観的な事実を明らかにし、そのうえで日本の水道事業の進むべき道を検討すべきである。

な議論が巻き起こった。その中で特に海外での事例が大きく取り上げられ、多くのマスコミは「海外では水道事業の民営化が失敗し、再び公営化されている」と大きく報じた。

こうした報道で気になったのは、海外のすべての水道事業が民営から再公営化されているのか、逆のケース（公営から民営へ）はまったく存在しないのかが、はっきりしない点だ。

そこで、コンセッション方式の“本場”であるフランスの公的機関の統計データや分析結果などをもとに、客観的な立場で、各国の再公営化の動きやコンセッション方式の実情を検証してみる。

各国の水道再公営化の動き

(1) フランスの上下水道事業

フランスの国土面積は日本の1.45倍あるが、人口は日本のほぼ半分の6718万人である。

そのフランスでは、上下水道事業について、コミューンと呼ばれる地方自治体もしくは広域連合体が責任を負うことが法律で定められている。同国内には3万5000を超えるコミューンが存在し、その規模は平均で数千人程度である。水道事業民営化の歴史は、今から160年前までさかのぼるが、現在はどうなっているのか。

仏水・水生環境庁（ONEMA）の

水道法改正と再公営化論議

国会で水道法改正案を審議した際、特に関心が集中したのは、コンセッション方式に関する部分だった。民間の資金や手法を活用するコンセッション方式は、官民連携の1つの選択肢に位置づけられ、民間企業が水道事業を運営する場合は、厚生労働大臣の許可を得る必要がある。また、自治体には、民間企業に立ち入り検査などを実施する権限が与えられている。

コンセッション方式導入の是非をめぐっては、マスコミをはじめ大き

表1 フランスの水道事業と下水道事業での経営形態の変化（2010～15年）

	水道事業		下水道事業	
	公営→民間	民間→公営	公営→民間	民間→公営
事業者数	68	68	150	80
総事業数に占める割合	0.6%	0.6%	1.0%	0.6%
対象人口	112万人	63.5万人	116万人	78万人

出所：仏生物多様性機構（AFP2015）2018年発行

表2 フランスの水道・下水道事業の経営形態の割合 (2015年時点)

	経営分類	水道 (約1万2000事業)	下水道 (約1万5000事業)
事業者数 ベース	公営	69%	78%
	コンセッション	31%	22%
サービス人口 ベース	公営	41%	59%
	コンセッション	59%	41%

※コンセッション=水道施設を公共団体の所有にしたまま運営だけを民間委託する方式
出所：ONEMA2015年データ報告書(2018年発行)

報告(2015年)によると、2010～15年までの間の上下水道事業の経営形態の変化は次のようになっている。

①フランス国内では、上下水道事業を再公営化する動きがある一方で、コンセッション化する事業もある。水道事業では、両者の数はいずれも68件で同数である。下水道事業では、民間から再公営化した事業が80、逆に公営からコンセッション方式に移行した事業は150であり、コンセッション方式のほうが70事業の純増となっている。つまり、フランスでは下水道事業で民営化が一層進行していることになる(表1)。

②フランス国内には、約1万2000の水道事業、約1万5000の下水道事業が存在する。上下水道を合わせた総事業(約2万7000)のうち、2010～15年までの間に再公営化またはコンセッション方式に移行した件数は全体のわずか1%以下と非常に少ない。単年度の再公営化率をみると、わずか0.09%である。

③公営とコンセッション方式を比べると、事業者数ベースでは公営のほうが全体の69%と多いが、サービス提供人口ではコンセッション方式の事業者からサービスを受けている

人口が59%と過半数を超えている(表2)。

④再公営化された水道事業の運営形態は、再び自治体が運営するのではなく、わが国の地方独立法人に類似した形態(EPIC)や、自治体が100%出資する民間会社(SPL)が大きく関わっている。

コンセッション方式の“本場”といわれるフランスでの再公営化率は、近年、1%以下と非常に少ないのが実情である。

(2) ドイツの水道事業

ドイツの水道事業者は約4600あり、給水人口は約8000万人である。大都市では、自治体の出資会社が官民共同の出資会社が水道事業を行っている。日本に例えるなら、地方独立法人に近い形である。

水道事業での民間活用の割合は、事業者数ベースで35%、給水量ベースで60%である(2012年実績)。完全に民間で運営されている水道事業は約2100あり、そのうちこれまでに再公営化されたのはわずか8件で、再公営化率は0.4%である。

ドイツでは、民間活用が1993年以降、増加したが、近年は大きな増減はない(DVGW2015報告書)。つまり、ドイツでも再公営化はほとん

表3 米国の水道事業の変化

	2012年	2018年
公営	53%	54%
民間活用	47%	46%

どない状況である。

(3) 米国の水道事業

米国の水道事業は約4万8000あり、民間活用は事業者数ベースで46%(2018年)、給水人口ベースでは16%(2012年)である(表3)。そのうち、コンセッション方式か長期の維持管理契約による民営化水道は約3%といわれている。

一方、小規模な水道事業の大半は民間で運営されている。過去5年間の水道事業者数ベースの変化(公営→民営、民営→公営)はわずか1%である。米国でも再公営化の動きはほとんどないといえるだろう。

最後に

主な国の再公営化の実態を数字をもとにみてみたが、日本のマスコミがいうような「水道事業を民間に任せると破綻する」ことを裏付けるものはなかった。各国とも官民連携をさらに強化し、持続可能な水道事業を目指している。

物事を正確に判断するには、統計データの数字をもとに客観的に比較検討することが必要である。E

参考文献

EY新日本有限責任監査法人の詳細レポート(福田健一郎氏、2019年2月)